

平成 1 7 年第 5 回教育委員会記録

平成 1 7 年 4 月 1 3 日 (水)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成17年4月13日(水)午後2時00分～午後3時11分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 丸田 頼一 委員代理者 安本 ゆみ
委員 大藏 雄之助 委員 宮坂 公夫
教育長 納富 善朗

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 佐藤 博継 学校適正配置担当部長 上原 和義

庶務課長 和田 義広 学校適正配置担当課長 吉田 順之

学校運営課長 馬場 誠一 学務課長 井口 順司

指導室長 松岡 敬明 (仮称)「杉並区立師範塾」開設準備室長 田中 哲

社会教育課長 赤井 則夫 済美教育センター副所長 杉田 治

中央図書館長 原 隆寿 中央図書館次長 齋木 雅之

事務局職員 庶務係長 小今井 七洋 法規担当係長 石井 康宏
担当書記 佐藤 守

傍聴者数 16名

会議に付した事件

(議案)

議案第37号 杉並区社会教育委員の委嘱について

(報告事項)

- (1) 平成17年度児童生徒数・学級数について
- (2) 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の対象基準の変更について
- (3) 中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書の採択事務について

- (4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧
- (5) 平成16年度杉並区小中学校学力等調査結果速報について
- (6) 平成17年度杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について

目 次

会議録署名委員の指名について	4
議案審議	
議案第37号 杉並区社会教育委員の委嘱について	4
報告事項	
(1) 平成17年度児童生徒数・学級数について	6
(2) 私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の対象基準の変更に ついて	8
(3) 中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書の採択事 務について	10
(4) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧	12
(5) 平成16年度杉並区小中学校学力等調査結果速報について	13
(6) 平成17年度杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について	18

委員長 定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開催いたします。

新年度で新たにこの席に加わられた方もいらっしゃいますし、今日初めてでございますけれども、よろしくお願ひしたいというふうに思います。また、組織の改正とか人事異動がございましたから、若干ポスト等も加わっております。席に関しましては、今日お座りのところでお願ひしたいというふうに思いますし、また別にご紹介するというようなことはございませんけれども、よろしくお願ひいたします。

本日の議事録の署名委員は、大藏委員にお願ひしたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

では、本日の議事日程は、ご案内いたしましたとおりに、議案が1件、報告事項が6件となっております。

では、議案の審議に入らせていただきます。

日程第1、議案第37号「杉並区社会教育委員の委嘱について」を上程し、審議させていただきます。

社会教育スポーツ課長、よろしくお願ひします。

社会教育スポーツ課長 それでは私の方から、議案について読ませていただきます。

議案第37号「杉並区社会教育委員の委嘱について」、右の議案を提出する。平成17年4月13日。
提出者、杉並区教育委員会教育長、納富善朗。

1ページをおめくりいただきます。次の者を杉並区社会教育委員に委嘱する。

平成17年4月25日付。

規則第2条第1項該当。

東京都杉並区上荻4丁目、西山恭子。

規則第2条第1項該当。

東京都世田谷区北烏山7丁目、岩谷俊行。

規則第2条第2項該当。

東京都杉並区宮前2丁目、菅野哲夫。

規則第2条第2項該当。

東京都杉並区高円寺北1丁目、三宅晴久。

規則第2条第2項該当。

東京都杉並区高円寺南1丁目、太田武志。一枚おめくりください。

規則第2条第2項該当。

東京都杉並区方南1丁目、小杉とし子。

規則第2条第3項該当。

神奈川県藤沢市藤沢4丁目、中野由美子。

規則第2条第3項該当。

東京都北区赤羽北3丁目、小林繁。

規則第2条第3項該当。

東京都練馬区桜台4丁目、松尾哲矢。

提案理由でございますが、任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるためでございます。

以上でございます。

委員長 では、ただいまのご説明にご質問、ご意見ございましたらお願いします。

宮坂委員 この名簿の中にありますように、公募による者が4名ございますよね。これは、備考欄に特に書いていないんですが、必要ないからあえて外したんでしょうか。職業その他ですが。

社会教育スポーツ課長 特に記載するところはあえてということではございません。特に記載を従前からしておりませんので、外しているものでございます。

宮坂委員 意識的に外したということではないんですね。

社会教育スポーツ課長 そうでございます。

委員長 ほかにございますか。

学識経験者が3名いらっしゃいますね。それぞれのご専門というか、教えていただけますか。

社会教育スポーツ課長 学識経験者のうち、小林繁さんと松尾哲矢さんは従前からの委員でございまして、今回新しく中野由美子さんが学識経験者でなりました。特に中野由美子さんにおきましては、専門が家庭教育の研究所の教育委員でございまして、この履歴を見ますと京都大学の教育学部卒業、東京大学の教育学博士課程修了。子育てにおける父親の役割やその影響に関する研究でございまして、基本的には人間社会学部の心理学のカウンセリングの教授でございます。

そのほかの松尾さんにつきましては、体育が専門でございまして、小林さんにつきましては、社会教育が専門でございます。

委員長 今の小林先生は、社会教育の何ですか。

社会教育スポーツ課長 申しわけありません。今ちょっと資料を持ち合わせておりません。

委員長 ほかにございますか。さっきの件、いま調べられるのですか。

社会教育スポーツ課長 はい。調べられます。

委員長 お答えいただけるのなら待っているし、そうでないなら前へいきますから。

ほかにございますか。よろしいですか。

社会教育スポーツ課長 失礼いたしました。小林さんの専門でございますけれども、文学部の教

授でございます。障害者等の社会教育の施設が専門でございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかによろしいですか。いろいろバランス考えながら、各方面から人選しているということですね。

では、議案第37号は原案どおり可決して異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議がございませんようですので、原案どおり可決いたします。

以上で議案の審議を終了させていただきまして、次に日程第2、報告事項の聴取に入らせていただきます。

初めに「平成17年度児童生徒数・学級数について」、それから「私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の対象基準の変更について」の2件を一括して、学務課長からご説明をお願いいたします。

学務課長 私から、委員長からお話のありました2件につきまして、ご報告をさせていただきます。

初めに1点目、「平成17年度児童生徒数・学級数について」でございます。こちらの方につきましては、4月に入りまして入学者数、それから学級数が固まりましたので、その旨を報告するものでございます。大きく1番、2番、3番ということで小学校、中学校、それから養護・身障学級ということで概略をあらましとしてまとめさせていただいております。この1から3番まで、全体をまとめました区立の小中学校に通っている数ということで、まず初めに申し上げますと、2万3,812名ということで、前年度比5人増ということで、概ね前年とほとんど変わっていないというのが状況でございます。

ただ、内容別に見ますと、それぞれ増減があるというところでございます。それらにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。初めに1点目といたしまして、小学校のあらましでございます。全体数として1万7,000余ということで、前年度比で93名ほど増えてございます。この背景につきましては、実際に学齢期、6歳のお子さんの数も60数名、この1月1日現在で比べてみますと増えておりました。そういった対象者数の増というのが要素かなというふうを受け止めております。そういう中で、学級数につきましても、11学級ほど増えて567学級となっております。1校当たりの平均学級数あるいは平均人数については、記載のとおりでございます。それから最大規模、最小規模でございますけれども、前年と同じく浜田山小、それから若杉小が最大、あるいは最小でございます。浜田山小学校につきましては、人数は増えましたけれども、全体のその学級編制という中で、1つの学年の方が学級が1減りまして、結果的には24学級とい

うふうになってございます。

それから、昨年度発表いたしました学校適正配置基本方針、この基本方針の適正規模に収まる学校、それから収まらない学校というところでございますけれども、適正規模に満たない学校が11校、適正規模を超える学校が3校という状況でございます。それから、全学年が単学級の学校ということで、1年から6年生までがすべて1学級の学校でございますけれども、3校ということで、1校新たに杉並第四小学校がそういう状況になったということでございます。同じく単学級の学年を持つ学校、それから単学級の学年数でございますけれども、小学校全部で合わせまして39でございます。それからそういった単学級を持つ学校が11校という状況でございます。最小規模の学級といたしましては、永福南小の15人というのが今年度の最小でございます。それから20人未満の学級ということで申し上げますと5学級ということで、こちらの方は永福南小とそれから若杉小で合わせて5学級あるという状況でございます。

それから、続きまして中学校の方でございますけれども、全体といたしましては6,325名ということで90人ほど減っております。住民登録の方を調べてみましたけれども、2名の減ということでしたので、おおむね横ばいではございました。そういう中で、90名が減っているということで、ある意味では私立なり国公立の方に行っているお子さんが増えたのかなと、そういうことで受け止めております。全体として90名の減りの中で、学級数については、3学級減ということで191学級ということでございます。1学校当たりの平均学級数、あるいは1学級当たりの平均人数については、記載のとおりでございます。

最大規模、最小規模でございますが、最大の方は引き続き高井戸中ということでございます。ただ、全体として学校の規模としては、524名が476名ということで減少しているところでございます。それから最小規模の方は、今年度は和泉中が一番少なくなりました。162名ということでございます。それから適正規模未満、あるいは適正規模を超える学級数でございますけれども、記載のとおりでございます。なお、中学校につきましては、単学級しかない学年、それから20人未満になるような学級というものはございません。

続きまして、養護学校・身障学級のあらましでございます。養護学校につきましては、今年度11名増えまして、小中合わせて79名でございます。一昨年が76名でございましたけれども、一昨年を超えるということで、過去では一番多い人数というふうになってございます。学級数の方は、記載のとおり22学級ということでございます。心身障害学級の方でございますけれども、基本的には記載のとおりでございますが、4段目情緒障害学級が10名増えております。こちらの方は、中学の方の情緒障害学級の入学希望者が高いということで、中瀬中学校の情緒障害学級を2学級から3学級に増やして、いわば定員を増やしたということがございます。そういう中で、10名

が増えたということでございます。南伊豆健康学園につきましては、33人ということで前年比5名減という状況でございます。

裏面の方をちょっとごらんいただければと思いますが、それぞれ各校の学校別の数を記載させていただいております。この中で幾つか学級の弾力化という対応をさせていただいております。例えば、その8段目の杉並第八小学校、こちらの方の2学年をごらんいただければと思うんですが、39名で2学級という形でございます。これにつきましては、学級維持制度というのがございまして、小学校の2年生それから小学校の6年生、中学校の3年生に上がる際には、クラス替えをしないという前提で、一定の範囲までは、お子さんが減ったとしても、そのままの学級を維持できるという制度がございます。それを適用させていただいておりますのが、今申し上げた杉八小の2年、それから荻窪小の2年、同じく大宮小の2年の3つの学級がございます。

それからもう一つ、42番目の高井戸東小、こちらの方の4学年、これが80人で3学級となっております。こちらの方につきましては、80人ですと通常2学級の分けでございますけれども、4月1日の段階では、81名ということで3学級の数でございました。それが4月7日までの間に減ったということで、こういう形でございますけれども、こちらの方も4月1日から4月7日までに減った数につきましては、これを弾力的な対応ができるということがございまして、80人であっても3学級の対応とさせていただいているところでございます。

そのほか、特にということで申し上げますと、日産自動車の跡地に約940世帯の集合住宅ができたというのが、今年度の児童生徒数の上ではちょっと特徴がございます。そういう中で、小学校の方の15番目の桃井第一小学校、こちらの方が、515名ということになってございまして、昨年が489名でございました。こちらの方については、私ども当初推計していた中では、600名近くに増えるのではないかと予測をしておりましたけれども、結果としては、適齢のお子さんがいらっしゃる家庭の入居が少なかったということで、515名という状況でございます。同じく中学校の方の10番目、井荻中学校。こちらの方につきましても、428名ということでございまして、同じく大きな増がなく、結果的にむしろ少なくなったという状況がございます。

そのほか、それぞれの学校におきましても、増減がございますけれども、こちらの説明については省略をさせていただきます。

児童生徒数・学級数につきましては、以上でございます。

続きまして、「私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の対象基準の変更について」、ご説明をさせていただきます。

こちらの方につきましては、税制改正に伴う条件整備ということでございます。今般の税制改正によりまして、区市町村民税の配偶者特別控除、これの上乗せ適用が廃止されたということで

ございまして、これに伴いまして、住民税の方が増額されるというのがございます。この補助金の対象基準につきましては、住民税の額を基本に補助金の額を決定させていただいているところでございます。そういう中で、例えば、区分の3のところは所得割が8,800円以下の世帯というのがございますけれども、これが一応年収約360万円以下の世帯を想定して、このような定めをしているところでございます。しかしながら、この360万円の世帯でございますと、同じような年収があったとしても、本年度の区市町村民税の所得につきましては、1万7,200円かかってしまうということがございます。元の8,800円という形にさせていただきますと、年収がさらに下回る方であればこの区分の3が受けられない、そういう状況になってくるということでございます。そういうことで、同じ年収の方については、同じ対象基準が適用されるようにということで、それぞれの区分の中の対象基準の見直しをしているところでございます。

この配偶者特別控除の見直しにつきましては、一番下の 印の2番のところに概要を書かせていただいております。従来ですと、通常の配偶者控除、それから配偶者特別控除というのが、所得の大きさによって、例えば、全く収入のない方については、両方の控除が適用されていたわけでございますけれども、今般の税制改正によりまして、いずれかの控除額しか適用されないということになりました。そういう税制改正に伴いまして、所要の整備を行うために、今般の変更をしたところでございます。

私からの説明は以上でございます。

委員長 わかりました。では、最初に「平成17年度の児童生徒数・学級数について」、この件についてご質問、ご意見をお願いいたします。

安本委員 杉四小はどうしたんでしょうか。ただ、台帳上の人数が少ないだけですか。それとも何かございますか。

学務課長 1年生につきましては、22名ということでございますけれども、杉四小につきましては、今年度、幼小連携教育をやるということで、幼稚園を移転させていただきました。その際には、2学級になってしまうと教室が足りないということがございまして、学校希望制度の中でも希望の枠を狭めさせていただいております。ただ、結果的には、希望の枠を上回るような希望申請はなかったところでございますけれども、そういう中でこういうような数字になっています。他の学校へもちろん行っている方もいらっしゃるかと思いますけれども、全体としてはもともとの住民登録の数も少ないという中で、こういった22名という数になっているところでございます。

安本委員 わかりました。

委員長 よろしいですか。ほかにございましたら。

特にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声)

委員長 では、最初の件については、意見聴取したことにいたします。

2番目の「私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の対象基準の変更について」ということ
でご質問、ご意見ございましたらお願いします。

税制改正ということの影響を受けての本区の対応ということなんですが、特にご質問ござい
ませんか。

(「なし」の声)

委員長 わかりました。では2点目についても意見聴取いたしました。

続きまして、3点目の「中学校教科用図書及び学校教育法第107条教科用図書の採択事務につ
いて」のご説明を指導室長からお願いします。

指導室長 それでは、教科書採択につきましてご報告申し上げます。

平成18年度から使用いたします中学校の教科用図書及び学校教育法第107条に規定する通称107
条図書の採択年度になりました。お手元の資料にございますように、今年度の採択事務の流れで
ございますけれども、基本的には、昨年度、小学校の教科用図書の採択事務を行いました、そ
れと同様の形になってございます。

まず、教科用図書調査委員会というものを設置いたしまして、その中に、種目別の調査部会を
置きます。調査委員会は、それぞれの中学校に、学校としての調査研究を依頼し、その報告を受
ける。また、各種目別の調査部会からの報告を受ける。そして調査委員会独自での調査研究を行
った上で、教育委員会に報告を上げ、教育委員会で採択を決定していただくと、このような流れ
になります。昨年度と比較して、若干修正した部分は、見本教科書の展示会場でございますけれ
ども、できるだけ多くの区民の方の声もいただきたいということで、展示会場を1カ所増やしま
して、全部で5カ所ということになっております。展示期間もできるだけ昨年よりも充実させて
いきたいと現在考えているところであります。おおむね全体の流れはこういう形でございます。

それから裏面にまいりまして、107条図書でございますけれども、これは毎年採択ということ
になっておりまして、この採択事務の流れにつきましては、昨年度と同様でございます。こちら
も、107条図書の調査委員会というものを設置いたしまして、実際にその107条図書を使用する区
立の養護学校及び心身障害学級の設置校に対しまして、調査研究の依頼をする。それぞれの学校
あるいは学級等からの報告を受けまして、それらをまとめて教育委員会に報告をする。そして教
育委員会で採択をしていただくと、このような流れでございます。

続きまして、資料には杉並区立中学校教科用図書調査事務処理要綱というものをお付けしてご
ざいますが、基本的には、昨年度の小学校用の教科用図書の調査事務処理要綱と同様でございま

す。教科書の種目でありますとか、あるいは、今年度副校長という名称になったために、昨年度教頭という職名であったところを今年度副校長という名称にしたという点が修正箇所でございます。全体的な流れにつきましては、昨年度と同様になっております。また、この後見本の到着等の日程を見ながら、詳細の日程を今後お知らせしてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

委員長 わかりました。ではご質問、ご意見がございましたらお願いします。

大蔵委員 全部で何冊くらい来るんですか。

指導室長 まだ教科書目録が来ておりませんので、ちょっと漠とした数字で恐縮でございますが、200数十冊というように。

大蔵委員 それで、1枚目の一番下の表です。教科用図書見本展示会場、5月、区立中学校4校というのは、これは中学校の先生たちだけが見られるところですか。

指導室長 はい。これは中学校の教員用というふうに考えております。

大蔵委員 では、一般の人が見られるのは、6月のこの上の表の済美教育センター以下の図書館の所ですね。

指導室長 はい。そのように計画しております。

大蔵委員 最初に見本とさっきおっしゃいましたけれども、見本が来るのと、この展示に並べるものとは、全部一緒に来るのですか。教育委員会にまず見本が届きますね。そのときには、もう中学校に並べられるものも一緒に来るのですか。

指導室長 はい。同時に来る予定になっております。

大蔵委員 大体いつ頃になっているのですか。それはわからないですか。

指導室長 これは日にちがはっきり示されておりませんが、大体5月の連休明けぐらいというふうに読んでおります。

大蔵委員 割合早いんですね。この教育委員会で採択するのは、8月31日までに採択ですか。この一般用の展示というのは、採択するまでの間、ずっとこの図書館には展示してあるのですか。これいつまで展示するのですか。

指導室長 これはある程度、一定期間を区切りまして、一定期間内ずっと8月の末日までということと考えておりません。ただ、済美教育センターにあります教科書センターにつきましては、常時展示ということを考えております。

大蔵委員 いずれにしても、それでは本が届いてから具体的な日程を検討するということですね。

指導室長 そのとおりでございます。

委員長 どうぞほかにごございましたら。

調査委員会のメンバーは、いつまでに決めるのですか。

指導室長 この後、要綱に示された手順に従って、決定してまいりたいと思います。見本本が到着するまでには間に合うように、今月すぐに推薦手続等を取ってまいりたいと考えております。

委員長 特にないのですか。よろしいですか、ほかにございませんか。

ちょっと聞きたいんですが、「区民」のところに、ブロックの一番右側のところの上から2番目というか、「区民」と書いてあるところがあるでしょう。区民教科用図書展示会場というところ、これは教科用図書の後に、見本という言葉は入らなくていいのですか。他と同じ意味ではないかと思いますが。

指導室長 ちょっと図示の仕方が悪く申しわけありません。この展示会場での見本本をご覧いただいて、その場でアンケート記入という意味合いでございます。

委員長 では、正確に言えば、図書の後に見本が入るんですね。抜けているということですね。

指導室長 失礼いたしました。見本でございます。

委員長 同じものだということですね。

ではよろしいですか。ほかになければ、この件については、ここまでにしたいと思います。ではありがとうございました。

では、次に進みます。引き続きまして「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認一覧」の説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 それでは私から資料に基づいて説明をさせていただきます。まず、資料でございますけれども、3月分の定例、新規、共催、後援の資料と、それから、16年度の累計を出してございます。まず、3月分の新規でございますが、これが5件ございまして、新規の共催が1件、あとは後援でございます。

1ページおめくりいただきたいと思います。社会教育スポーツ課の所管でございますけれども、新規の後援が2件ございます。1件目は事業名といたしまして、「春休みアニメ風揚げ大会」、これは、「杉並西北会まちづくり実行委員会」の主催ございまして、後援をしてございます。2件目が、「新国立劇場こどものためのオペラ劇場」、「財団法人新国立劇場運営財団」への後援でございます。その他の会場等のものは記載のとおりでございます。あとにつきましては、定例的な後援でございます。

2ページ目をおめくりいただきたいと思います。2ページ目につきましても、定例的な後援でございます。記載のとおりでございます。

3ページ目をおめくりいただきたいと思います。3ページ目につきましては、定例的な共催と後援ございまして、記載のとおり、「民踊舞踏連盟」との共催等でございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。これは、庶務課所管の後援でございまして、新規が2件ございます。1つ目につきましては、「EU児童青少年演劇日本縦断招聘公演2005IN東京」でございまして、事業名は記載のとおりですが、その実行委員会への後援をしてございます。次が、「財団法人ラボ国際交流センター」への後援でございまして、事業名については、「どうなる？これからの英語教育」でございます。

次のページをおめくりいただきたいと思います。こちらは指導室扱いの共催でございまして、新規でございます。「『杉並の子どもを薬物からまもる会』実行委員会」との共催でございまして、事業名につきましては、「社団法人教育演劇研究会劇団たんぼぼによる『距離』公演」でございます。それでは資料のおもてに戻っていただきたいと思います。

この3月で16年度が終わりまして、その合計でございますが、当月までの累計が、16年度の合計になってございます。定例的が397件、新規が59件、共催が185件、後援が271件ということでございまして、前年度を若干それぞれ下回ってございます。

以上でございます。

委員長 では、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

大蔵委員 1枚目の「財団法人新国立劇場運営財団」のものですが、この「こどものためのオペラ劇場」というのは、杉並区の子どもを対象にするんですか。

社会教育スポーツ課長 基本的には、杉並区の子どもたちを対象にしてございます。

大蔵委員 その募集の仕方は、広報すぎなみに出して募集するんですか。それとも、学校ごとに通知をして募集するんですか。

社会教育スポーツ課長 基本的にはチラシの配布等、それからこちらにつきましては、基本的には広報等で募集いたしますし、ものによりましては、チラシの配布等で実施しているものでございます。

委員長 では、ほかにございましたらお願いします。ではよろしいですか。

ほかにございませんようですので、この件については承ったことにいたします。

では引き続きまして、「平成16年度杉並区小中学校学力等調査結果速報について」、済美教育センター副所長から説明をお願いします。

済美教育センター副所長 私から「平成16年度杉並区小中学校学力等調査結果速報について」、ご報告申し上げます。

本調査は、中学3年におきましては昨年の12月、その他の学年につきましては本年の2月に実施したものでございます。

1の調査目的でございますが、この目的につきましては、実施の際にご報告申し上げた内容と

同様、記載のとおりでございます。

2の調査対象につきましては、小学校が3年生から6年生の児童、中学校は1年から3年の生徒となっております。

3の調査対象と内容でございますが、学力調査、小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語の3科目でございます。同時に実施いたしましたのは、意識・実態調査でございます。学力調査につきましては、記載のとおり、この4観点からの到達度、目標に対する達成率を測る設問等で構成されております。意識・実態調査につきましては、学びの基礎力と生きる力についての自己評価でございます。

次に、4の受検者数とアンケート回収数でございますけれども、小学校につきましては、小学校全体で学力調査、意識・実態調査ともに1万1,000人強となっております。中学校につきましては、学力調査、意識・実態調査ともに中学校全体で6,000人強となっております。

次に2ページにまいりまして、学力調査の結果概要でございますが、まず小学校の達成率でございますけれども、国語につきましては、小学校全体でおおむね80%弱と良好でございました。算数につきましては、全学年で70%に達しておらず、低い傾向を示しておりまして、各学年ではばらつきが見られました。基礎・応用、観点・領域別の平均到達度と達成率につきましては、2ページと3ページに記載されております。

次に中学校でございますけれども、中学校全体で1年から3年まで全体の率でございますが、まず国語につきましては、2年で最も低い値となっております。1年と3年はおおむね80%程度となっております。数学につきましては、数学が3教科の中で最も低い数値となっております。1年、2年がおおむね60%強となっております。3年になってほぼ10%上がりまして72.3%となっております。

次に英語でございますけれども、学年が上がるにつれて、達成率が減っていくという傾向になってございます。

小学校同様、基礎・応用、観点・領域別につきましては、3ページから4ページに記載のとおりでございます。

次に、同時に実施いたしました意識・実態調査の結果概要でございますが、学習時間の平日では、小学校は学年が進むにつれて増加しているという傾向になってございます。中学校につきましては、1年と2年では若干減少しまして、中学3年で大きく増加しているという状況になってございます。休日につきましては、平日とほぼ同じ傾向を示しておりますけれども、中学になりますと、休日が平日を大きく上回る傾向になってございます。

読書習慣でございますが、これは1カ月に読む本の平均冊数でございますが、1カ月に読んだ

本の冊数は、小学校と中学校ではちょっと違いが出てございます。これも学年が進むにつれて、減少していくという傾向になってございます。特に中学に入りますと、小学校のときより減少しているというような数値になってございます。

次に5ページにまいりまして、(2)の「代表的なアンケート項目と肯定的な回答をした児童生徒の割合」でございまして、この中で幾つかご説明いたします。まず一番上の「学校の生活が楽しい・充実している。」というところでございますが、いずれの学年も7割を超えておりまして、小学校では3年が、中学校では1年が、高い率を示してございます。次に2段目の「宿題はきちんとやっている。」というようなアンケートに対しましては、学年が進むに従って下がる傾向になってございます。中学では3年生が最も高い値を示しておりまして、2年生は7割を切るというような結果になってございます。

次に、上から4つ目の「勉強をしていて、おもしろい、楽しいと思うことがある。」のところでございますけれども、これも学年が進むに従って数値が下がる傾向になってございます。中3では回復傾向を示しておりますけれども、学年が進むとやはり低下していくというような傾向になってございまして、小学校では3年生、中学では2年生が低い結果となっております。

次に、上から6段目と7段目のところでございますが、「ふだんから『ふしぎだな』『なぜだろう』と感ずることが多い。」「わからないことは質問したり、調べたりしようとしている。」というところでございますけれども、これにつきましても、ほぼ学年が進むにつれて、率が下がってきているという傾向になってございます。これについても、中学の3年では回復しているというような傾向になってございます。

次に一番下にまいりまして、「家族は自分のことを気にかけてくれていると思う。」というアンケートのところでございますけれども、小学校の方では、約9割前後の回答の率になってございます。中学校の方では、小学校よりやや低いというような結果になってございます。

次に(3)の「『各教科の学習が好きか』肯定的な回答をした児童生徒の割合」でございまして、小学校の方では理科が好きだと肯定的な回答をした生徒は、最も高い率になってございます。また、社会が6割台と最も低い数字を示してございます。中学校の方では、国語と数学が、3年になりますと中学2年のときよりも一挙に10%近く上昇しているという数字が出ております。また、中学校の方では80%を超えるような教科、学年はございませんでした。数学が5教科の中で最も低いという値を示してございました。

次に、(4)の「各教科を『得意科目』と回答した児童・生徒の割合」でございまして、小学校の方では、算数は得意が、全学年で30%を超えておりました。国語、社会は学年が高くなるに従って、スコアが高くなるというような結果になってございます。次、中学校の方は国語、理科

は、学年が上がるにつれて高くなっていくという傾向になってございます。英語につきましては、学年が上がると低くなるというような傾向を示してございます。

次に最後の6ページ、今後の予定でございしますが、学力調査等の調査の結果速報の公表は、臨時の教育報で4月の下旬、さらにホームページでは、5月の初旬に結果の速報の公表をする予定でございします。また、6月20日には学力等調査報告会の開催と学力等調査報告書・学校別調査結果一覧等の公表をする予定でございします。

次に、真ん中の学力向上調査委員会のところでございしますけれども、これにつきましては、やはり6月20日に詳細な結果分析と学力向上に向けた指導内容、方法等の報告をする予定でございします。

次に、学校のところでございしますが、学校では4月下旬に詳細な結果分析と学力向上に向けた取り組みの検討を始めまして、6月の中旬には学力等の調査結果の分析と学力向上に向けた取り組み等を、教育委員会の方に中間報告をするというような予定になってございします。また、7月20日、これは夏休み前までですが、学校だよりやホームページ等によりまして、詳細な結果分析と学力向上に向けた取り組み等を公表するという予定でございします。さらに夏季休業中につきましては、個別の指導計画の作成と補習教室、個別面談等の実施をする予定でございします。9月以降につきましては、学力向上に向けた取り組みの本格実施を始めていくというような、今後の予定になってございします。

以上でございします。

委員長 では、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

宮坂委員 ざっと見ただけでよくわからないんですが、気のせいなのかもしれないけれど、中学2年生がなんだかあまりよくないような感じがしますね。5ページのアンケートを見ましても、予習復習をやっているかというのは、また極端に少ないような気がしますし、概して、なんだか数字が低いんですが、これは、たまたまこうなったのか、何か理由というのは考えられるんですか。特にまだそこまでは検討していないですか。

済美教育センター副所長 最終的には、本報告書が出た段階で、細かな分析をしていくということになりますけれども、確かに委員がおっしゃるとおり、2年生が低い数字を示しているというのは事実でございします。今回の報告は、一応速報ということで報告させていただいています。今後、本報告書が出た段階で、十分に分析していきたいというふうに考えてございします。

委員長 ほかにございしますか。

初めてでわからないんだけど、いろいろ何とか率とか、パーセンテージ書いてあるけれども、読み方として、全部100が一番上の最高数値になるわけですね。

済美教育センター副所長 そのとおりでございます。100でございます。

委員長 だから場合によったら、13.6とか15.4とかあるけれども、読み方としては、100を基準にしてということでいいのね。随分低過ぎるから。

済美教育センター副所長 はい。確かに3ページの達成率のところの算数、学ぼうとする力の算数への関心・意欲・態度、この3年生と5年生が15.4と13.6と低い数字になってございます。これにつきましては、この分野の出題数が2題しかなかったということで、2題とも正解しないと達成されないというような目標値の設定になってございまして、結果的にこういう低い値になってしまったということでございます。

委員長 今日、こういうのを見せていただいているのだけれども、この公表のスケジュールが最後のページにあって、今、そのご説明があったわけですよ。今後のスケジュールについても、報告があったんだけど、今日報告されたものは出てしまうわけです。これを大事に扱わないと。これは、読み方がわからないと読めないわけですよ。ただ、やっぱり数字がひとり歩きすると思うんですね。だから、これをどういうふうに扱うのか、今日のこの資料もどういうふうに扱うのかということも重大なわけですよ。そういうことについては、どういうふうに考えているんですか。委員会で公表されているわけですよ。速報といえども、物によっては、速報の方が大事な場合もあるわけですよ。

済美教育センター副所長 今回の速報の数値につきましては、特にまだ解説の段階ではありませんので、詳細な解説を加えておりません。数字だけということになりますけれども、予定では4月の下旬から5月の初めにかけて、教育報とホームページで速報の数値のみ公表するというような予定にはなっております。

委員長 今日のものをどうするのかと聞いているんですが。

事務局次長 公表の仕方ですけども、ここの分はそっくり出すという話と、それからもう一つは、今回初めてやっている話なわけですよ。杉並区として、初めての取り組みということですから、実際、比較対照なんか全くできない状況ですので、そういったことなんかも補足の説明としてやっていかないといけない。例えば、これを出したことによって、東京都がやっている学力調査と混同するという恐れもありますので、その辺はきちんと説明をしながら出していないといけないだろうというように思います。

委員長 こういうふうに、いろいろ子どもたちに負担をかけて、数値をとったわけですよ。だからこれをどういうふうに読んで、それこそ最後のページにあるように、今後の対策に目的があるんだけど、今のこの数値というものも、それはそれで分断されて出ていくから、それをどういうふうにブレイクしていくのかとか、押さえていくのかというのが、情報管理として、

また大事になっていきますね。だから、はっきり言って、今日まだ消化し切れなくて出されているんですよ。当然なんだけれども、そこまで解析していないから、説明者もわかっていないわけですよ。それは、今後の問題であって、その辺本当に慎重に扱っていただかないと、せっかくこういった調査をやられたことがマイナスになってはしようもないということですよ。

その辺、慎重に扱っていただければと思います。

済美教育センター副所長 今、委員長がおっしゃったように、確かに数字だけがひとり歩きするというのも考えられますので、先ほど次長がお話したように、補足の説明を加えながら公表するという方向で考えてみたいというふうに思っています。

委員長 悪いけれども学術論文だって、速報というのはやはり結果が出て、結果に対して多少のその解析ができる段階で出るわけですよ。だから、本文よりももっと大事だという、そこでよく争うわけなのだけれども。争うとか学術的な価値とかそういったもの。早い方が勝ちだという、今ものすごく各会でやっているわけです。そういうことと同じだと思うので、これをどういうふうに読み取るのかということぐらいは、押さえていないと出す意味がないわけですよ。

ほかにございますか。では、どうもありがとうございました。

最後に、「平成17年度杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について」のご説明、中央図書館次長からお願いいたします。

中央図書館次長 私から「平成17年度杉並区立図書館の特別整理に伴う臨時休館について」をご報告申し上げます。特別整理、蔵書点検のため、標記のとおり臨時休館といたしまして、その特別整理期間中では、電子計算システムを使いましてすべての本をチェックし、不明本等の確認をいたす予定でございます。また併せて、館内の表示等の整理も実施したいというふうに考えてございます。

1番の「特別整理等による休館施設及び期間」でございますが、資料に記載のとおり、西荻図書館が5月9日月曜日から始まりまして、各館4日ずつ、土曜・日曜外しまして、4日ずつを合わせて9館、阿佐谷図書館の7月7日木曜日までということで、計画的に実施していく予定でございます。また、参考に17年4月から、定例休館日ということで中央図書館はじめ、記載のと通りの9館の定例休館日が入ってございますので、定例休館日も除いてございます。

そのほかでございますが、上記記載の館名の中で、中央図書館とそれから成田図書館につきましては、記載してございません。こちらにつきましては、今年度の秋以降に実施するというところで、今回は臨時休館等はしてございません。

私からは以上でございます。

委員長 では、ご質問等ございましたらお願いします。

ではございませんようでしたら、この件につきましては意見聴取したことにいたします。

以上で報告事項のすべての聴取終わりになりました。予定されました日程、すべて終了いたしました。庶務課長、ではよろしく願いいたします。

庶務課長 次回の日程でございますが、4月27日水曜日、午後2時からということで開催をさせていただきます。

以上でございます。

委員長 では、ご予定のほど、よろしく願いいたします。

ではこれもちまして、本日の会議閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。